

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

本資料は、「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日付 金融庁告示第7号）」に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

当行および当行グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出については粗利益配分手法をそれぞれ使用しております。

なお、各項目に付した第○条第○項第○号等は平成26年2月18日付 金融庁告示第7号の条文番号を記載しています。

自己資本比率の算出	国際統一基準
信用リスク・アセットの額の算出に使用する手法	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法	粗利益配分手法

自己資本の構成に関する開示事項

■ 連結自己資本比率（平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第二号）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成29年9月期	経過措置による 不算入額	平成28年9月期	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	173,272		169,027	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	46,322		43,901	
2	うち、利益剰余金の額	131,213		129,398	
1c	うち、自己株式の額（△）	3,600		3,582	
26	うち、社外流出予定額（△）	662		689	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	123		102	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	48,539	12,134	32,517	21,678
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	101		1,011	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	101		1,011	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	222,037		202,658	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,186	296	751	501
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,186	296	751	501
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—	0	0
12	適格引当金不足額	—	—	—	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	退職給付に係る資産の額	6,228	1,557	4,472	2,981
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されているものを除く。）の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年9月期	経過措置による 不 算 入 額	平成28年9月期	経過措置による 不 算 入 額
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,415		5,224	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	214,622		197,434	
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		—	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	102		1,465	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	102		1,465	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
42	Tier2資本不足額	—		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—		—	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	102		1,465	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	214,725		198,899	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000		—	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	19		278	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年9月期	経過措置による 不算入額	平成28年9月期	経過措置による 不算入額
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	6,298		7,361	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	6,298		7,361	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	7,877		14,099	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	7,877		14,099	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	24,196		21,738	
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額に係る経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額	—		—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—		—	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ)－(リ)) (ヌ)	24,196		21,738	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト)＋(ヌ)) (ル)	238,921		220,638	
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	1,853		3,482	
	うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの。)の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	296		501	
	うち、退職給付に係る資産の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,557		2,981	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	1,948,873		1,808,555	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)／(ヲ))	11.01%		10.91%	
62	連結Tier1比率 ((ト)／(ヲ))	11.01%		10.99%	
63	連結総自己資本比率 ((ル)／(ヲ))	12.25%		12.19%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	19,605		18,109	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11		11	
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	6,298		7,361	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	23,462		21,666	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—		—	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項 目	平成29年9月期	経過措置による 不 算 入 額	平成28年9月期	経過措置による 不 算 入 額
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	

■ 単体自己資本比率（平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第一号）

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項 目	平成29年9月期	経過措置による 不 算 入 額	平成28年9月期	経過措置による 不 算 入 額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	164,600		163,610	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		43,736	
2	うち、利益剰余金の額	125,126		124,146	
1c	うち、自己株式の額（△）	3,600		3,582	
26	うち、社外流出予定額（△）	662		689	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	123		102	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	48,848	12,212	32,663	21,775
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	213,572		196,376	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,076	269	649	433
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外のものの額	1,076	269	649	433
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—	0	0
12	適格引当金不足額	—	—	—	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	前払年金費用の額	6,301	1,575	4,376	2,917
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されているものを除く。）の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

国際様式の 該 当 番 号	項 目	平成29年9月期	経過措置による 不 算 入 額	平成28年9月期	経過措置による 不 算 入 額
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,378		5,026	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	206,193		191,349	
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		—	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—		—	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
42	Tier2資本不足額	—		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—		—	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ヘ)	—		—	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	206,193		191,349	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000		—	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	5,845		6,893	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	5,845		6,893	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	7,875		14,094	
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	7,875		14,094	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	23,720		20,988	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該 当 番 号	項 目	平成29年9月期	経過措置による 不 算 入 額	平成28年9月期	経過措置による 不 算 入 額
Tier 2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier 2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	—
55	その他金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりTier 2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額に係る経過措置によりTier 2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額	—		—	
57	Tier 2資本に係る調整項目の額 (リ)	—		—	
Tier 2資本					
58	Tier 2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	23,720		20,988	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	229,914		212,338	
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	1,844		3,351	
	うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの。) の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	269		433	
	うち、前払年金費用の額に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,575		2,917	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	1,906,442		1,767,514	
自己資本比率					
61	普通株式等Tier 1比率 ((ハ) / (ヲ))	10.81%		10.82%	
62	Tier 1比率 ((ト) / (ヲ))	10.81%		10.82%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.05%		12.01%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	19,562		18,066	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		—	
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。) に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に係る調整項目不算入額	—		—	
Tier 2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	5,845		6,893	
77	一般貸倒引当金に係るTier 2資本算入上限額	23,001		21,224	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
79	適格引当金に係るTier 2資本算入上限額	—		—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier 1資本調達手段の額から適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
84	適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier 2資本調達手段の額から適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	

定性的な開示事項（告示第7号第2条第3項及び第4条第3項）

定性的項目は原則、平成28年度中間期と平成29年度中間期を掲載しております。ただし、2年度で同じ内容の項目は、2年度分の掲載を省略しております。

■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項（第4条第3項第1号）

- イ 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の4社です。

名 称	主な業務の内容
(株)名古屋リース	総合ファイナンスリース業務
名古屋ビジネスサービス(株)	当行の事務受託代行業務
(株)名古屋カード	クレジットカード業務、保証業務
(株)名古屋エム・シーカード	クレジットカード業務、保証業務

- ハ 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、中間貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、中間貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実していると認識しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

■ 中間連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（第4条第3項第11号）

（平成29年9月期）

（単位：百万円）

	公表中間貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金	額		
(資産の部)				
現金預け金	280,913			
コールローン及び買入手形	1,622			
商品有価証券	—	6-a		
有価証券	945,872	2-b,6-b		
貸出金	2,425,684	6-c		
外国為替	4,393			
リース債権及びリース投資資産	29,485			
その他資産	57,299	6-d		
有形固定資産	35,564			
無形固定資産	2,147	2-a		
退職給付に係る資産	11,202	3		
繰延税金資産	778	4-a		
支払承諾見返	9,650			
貸倒引当金	△12,770			
資産の部合計	3,791,845			
(負債の部)				
預金	3,305,114			
譲渡性預金	63,240			
コールマネー及び売渡手形	13,527			
債券貸借取引受入担保金	50,231			
借入金	42,254	8-a		
外国為替	105			
社債	10,000	8-b		
新株予約権付社債	11,273			
その他負債	20,792	6-e		
賞与引当金	1,052			
役員賞与引当金	24			
退職給付に係る負債	4,888			
役員退職慰労引当金	27			
睡眠預金払戻損失引当金	351			
偶発損失引当金	2,052			
利息返還損失引当金	176			
繰延税金負債	18,601	4-b		
再評価に係る繰延税金負債	3,114	4-c		
支払承諾	9,650			
負債の部合計	3,556,480			
(純資産の部)				
資本金	25,090	1-a		
資本剰余金	21,231	1-b		
利益剰余金	131,213	1-c		
自己株式	△3,600	1-d		
株主資本合計	173,935			
その他有価証券評価差額金	56,927			
繰延ヘッジ損益	—	5		
土地再評価差額金	4,153			
退職給付に係る調整累計額	△406			
その他の包括利益累計額合計	60,674			3
新株予約権	123			1b
非支配株主持分	631	7		
純資産の部合計	235,365			
負債及び純資産の部合計	3,791,845			

（注記事項）

- ・ 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
- ・ 借入金に含まれる劣後借入金はありません。

(平成28年9月期)

(単位：百万円)

	公表中間貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金	額		
(資産の部)				
現金預け金		246,772		
コールローン及び買入手形		2,416		
商品有価証券		—	6-a	
有価証券		967,478	2-b,6-b	
貸出金		2,295,447	6-c	
外国為替		2,917		
リース債権及びリース投資資産		27,475		
その他資産		17,598	6-d	
有形固定資産		35,964		
無形固定資産		1,819	2-a	
退職給付に係る資産		10,724	3	
繰延税金資産		815	4-a	
支払承諾見返		10,419		
貸倒引当金		△14,198		
資産の部合計		3,605,651		
(負債の部)				
預金		3,194,026		
譲渡性預金		55,730		
コールマネー及び売渡手形		7,078		
債券貸借取引受入担保金		25,202		
借入金		27,162	8	
外国為替		29		
新株予約権付社債		10,112		
その他負債		20,280	6-e	
賞与引当金		1,099		
役員賞与引当金		23		
退職給付に係る負債		5,074		
役員退職慰労引当金		25		
睡眠預金払戻損失引当金		350		
偶発損失引当金		2,226		
利息返還損失引当金		191		
繰延税金負債		15,103	4-b	
再評価に係る繰延税金負債		3,223	4-c	
支払承諾		10,419		
負債の部合計		3,377,360		
(純資産の部)				
資本金		25,090	1-a	
資本剰余金		18,810	1-b	
利益剰余金		129,398	1-c	
自己株式		△3,582	1-d	
株主資本合計		169,717		
その他有価証券評価差額金		50,053		
繰延ヘッジ損益		0	5	
土地再評価差額金		4,400		
退職給付に係る調整累計額		△257		
その他の包括利益累計額合計		54,196		3
新株予約権		102		1b
非支配株主持分		4,274	7	
純資産の部合計		228,290		
負債及び純資産の部合計		3,605,651		

(注記事項)

- ・規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
- ・借入金に含まれる劣後借入金はありません。

■ 中間連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明 (付表)

(平成29年9月期)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	21,231		1-b
利益剰余金	131,213		1-c
自己株式	△3,600		1-d
株主資本合計	173,935		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	173,935	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	46,322		1a
うち、利益剰余金の額	131,213		2
うち、自己株式の額（△）	3,600		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	2,147		2-a
有価証券	945,872		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	

上記に係る税効果	663	
----------	-----	--

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,483	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	11,202		3
上記に係る税効果	3,416		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	7,785		15

4. 繰延税金資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	778		4-a
繰延税金負債	18,601		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,114		4-c

その他の無形資産の税効果勘案分	663	
退職給付に係る資産の税効果勘案分	3,416	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、中間貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、中間貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	—		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	—	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	—		6-a
有価証券	945,872		6-b
貸出金	2,425,684	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	57,299	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	20,792	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	19,605		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	19,605		72
その他金融機関等（10%超出資）	11		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11		73

7. 非支配株主持分

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
非支配株主持分	631		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	102	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る額	19	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	42,254		8-a
社債	10,000		8-b

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000		46

(平成28年9月期)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,810		1-b
利益剰余金	129,398		1-c
自己株式	△3,582		1-d
株主資本合計	169,717		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	169,717	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,901		1a
うち、利益剰余金の額	129,398		2
うち、自己株式の額（△）	3,582		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,819		2-a
有価証券	967,478		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	566		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,253	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	10,724		3
上記に係る税効果	3,270		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	7,453		15

4. 繰延税金資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	815		4-a
繰延税金負債	15,103		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,223		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	566		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	3,270		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、中間貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、中間貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	0		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	—		6-a
有価証券	967,478		6-b
貸出金	2,295,447	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	17,598	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	20,280	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	18,109		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	18,109		72
その他金融機関等（10%超出資）	11		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11		73

7. 非支配株主持分

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
非支配株主持分	4,274		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,465	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	278	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	27,162		8

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

■ 中間貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（第2条第3項第10号）

（平成29年9月期）

（単位：百万円）

	公表中間貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金	額		
(資産の部)				
現金預け金	280,851			
コールローン	1,622			
商品有価証券	—	6-a		
有価証券	949,345	6-b		
貸出金	2,424,852	6-c		
外国為替	4,393			
その他資産	46,443	6-d		
金融派生商品	185	6-e		
有形固定資産	34,623			
無形固定資産	1,937	2		
前払年金費用	11,334	3		
繰延税金資産	—	4-a		
支払承諾見返	9,500			
貸倒引当金	△11,488			
資産の部合計	3,753,418			
(負債の部)				
預金	3,313,580			
譲渡性預金	63,240			
コールマネー	13,527			
債券貸借取引受入担保金	50,231			
借用金	17,273	7-a		
外国為替	105			
社債	10,000	7-b		
新株予約権付社債	11,273			
その他負債	8,572	6-f		
金融派生商品	1,299	6-g		
賞与引当金	995			
役員賞与引当金	19			
退職給付引当金	4,354			
睡眠預金払戻損失引当金	351			
偶発損失引当金	2,052			
繰延税金負債	18,778	4-b		
再評価に係る繰延税金負債	3,114	4-c		
支払承諾	9,500			
負債の部合計	3,526,971			
(純資産の部)				
資本金	25,090	1-a		
資本剰余金	18,645	1-b		
利益剰余金	125,126	1-c		
自己株式	△3,600	1-d		
株主資本合計	165,262			
その他有価証券評価差額金	56,907			
繰延ヘッジ損益	—	5		
土地再評価差額金	4,153			
評価・換算差額等合計	61,060			3
新株予約権	123			1b
純資産の部合計	226,446			
負債及び純資産の部合計	3,753,418			

（注記事項）

・ 借入金に含まれる劣後借入金はありません。

(平成28年9月期)

(単位：百万円)

	公表中間貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金	額		
(資産の部)				
現金預け金		246,720		
コールローン		2,416		
商品有価証券		—	6-a	
有価証券		969,447	6-b	
貸出金		2,295,147	6-c	
外国為替		2,917		
その他資産		7,295	6-d	
金融派生商品		813	6-e	
有形固定資産		35,190		
無形固定資産		1,560	2	
前払年金費用		10,496	3	
繰延税金資産		—	4-a	
支払承諾見返		10,237		
貸倒引当金		△12,850		
資産の部合計		3,568,577		
(負債の部)				
預金		3,200,846		
譲渡性預金		55,730		
コールマネー		7,078		
債券貸借取引受入担保金		25,202		
借入金		4,631	7	
外国為替		29		
新株予約権付社債		10,112		
その他負債		9,403	6-f	
金融派生商品		751	6-g	
賞与引当金		1,045		
役員賞与引当金		17		
退職給付引当金		4,384		
睡眠預金払戻損失引当金		350		
偶発損失引当金		2,226		
繰延税金負債		15,214	4-b	
再評価に係る繰延税金負債		3,223	4-c	
支払承諾		10,237		
負債の部合計		3,349,735		
(純資産の部)				
資本金		25,090	1-a	
資本剰余金		18,645	1-b	
利益剰余金		124,146	1-c	
自己株式		△3,582	1-d	
株主資本合計		164,300		
その他有価証券評価差額金		50,039		
繰延ヘッジ損益		0	5	
土地再評価差額金		4,400		
評価・換算差額等合計		54,439		3
新株予約権		102		1b
純資産の部合計		218,842		
負債及び純資産の部合計		3,568,577		

(注記事項)

・借入金に含まれる劣後借入金はありません。

■ 中間貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（付表）

（平成29年9月期）

（注記事項）

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 中間貸借対照表

（単位：百万円）

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,645		1-b
利益剰余金	125,126		1-c
自己株式	△3,600		1-d
株主資本合計	165,262		

(2) 自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	165,262	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		1a
うち、利益剰余金の額	125,126		2
うち、自己株式の額（△）	3,600		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 中間貸借対照表

（単位：百万円）

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,937		2

上記に係る税効果

591

(2) 自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,345	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	11,334		3
上記に係る税効果	3,456		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	7,877		15

4. 繰延税金資産

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		4-a
繰延税金負債	18,778		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,114		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	591		
前払年金費用の税効果勘案分	3,456		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、中間貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、中間貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	—		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	—	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	—		6-a
有価証券	949,345		6-b
貸出金	2,424,852	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	46,443	出資金等を含む	6-d
うち金融派生商品	185	金融派生商品（資産）はその他資産の内訳科目	6-e
その他負債	8,572		6-f
うち金融派生商品	1,299	金融派生商品（負債）はその他負債の内訳科目	6-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	19,562		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	19,562		72
その他金融機関等（10%超出資）	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		73

7. その他資本調達

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	17,273		7-a
社債	10,000		7-b

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000		46

8. 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の当行のウェブサイト(<https://www.meigin.com/>)に掲載しています。

(平成28年9月期)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	25,090		1-a
資本剰余金	18,645		1-b
利益剰余金	124,146		1-c
自己株式	△3,582		1-d
株主資本合計	164,300		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	164,300	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736		1a
うち、利益剰余金の額	124,146		2
うち、自己株式の額（△）	3,582		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,560		2
上記に係る税効果	477		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,082	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	10,496		3
上記に係る税効果	3,201		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	7,294		15

4. 繰延税金資産

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		4-a
繰延税金負債	15,214		4-b
再評価に係る繰延税金負債	3,223		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	477		
前払年金費用の税効果勘案分	3,201		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	資産負債相殺処理のため、中間貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、中間貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	0		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	—		6-a
有価証券	969,447		6-b
貸出金	2,295,147	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	7,295	出資金等を含む	6-d
うち金融派生商品	813	金融派生商品（資産）はその他資産の内訳科目	6-e
その他負債	9,403		6-f
うち金融派生商品	751	金融派生商品（負債）はその他負債の内訳科目	6-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	18,066		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	18,066		72
その他金融機関等（10%超出資）	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		73

7. その他資本調達

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	4,631		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

8. 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の当行のウェブサイト(<https://www.meigin.com/>)に掲載しています。

定量的な開示事項（告示第7号第2条第4項及び第4条第4項）

■ その他金融機関等（自己資本比率告示第八条第八項第一号に規定するその他金融機関等をいう。） であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要 自己資本を下回った額の総額（第4条第4項第1号）

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項（第2条第4項第1号、第4条第4項第2号）

単体

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

- ・標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合の適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
- ・証券化エクスポージャー

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額

ヘ 単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)	136,103	147,359
標準的手法が適用されるポートフォリオ	135,792	147,201
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	0
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	170	233
我が国の政府関係機関向け	826	852
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,778	2,839
法人等向け	60,765	64,648
中小企業等向け及び個人向け	34,749	37,478
抵当権付住宅ローン	8,940	9,245
不動産取得等事業向け	12,898	15,487
三月以上延滞等	37	59
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	1,712	1,727
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	9,763	11,630
上記以外	3,150	2,996
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
証券化エクスポージャー	17	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	17	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの合計額	268	147
CVAリスクに対する所要自己資本の額	24	8
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	0	2
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(注2)	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注3)	5,297	5,156
粗利益配分手法	5,297	5,156
総所要自己資本額	141,401	152,515

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。
2. マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しております。
3. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算定しております。

連結

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

- ・標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合の適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
- ・証券化エクスポージャー

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)	138,944	150,310
標準的手法が適用されるポートフォリオ	138,623	150,151
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	0
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	170	233
我が国の政府関係機関向け	826	852
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,779	2,840
法人等向け	62,527	66,542
中小企業等向け及び個人向け	35,101	37,883
抵当権付住宅ローン	8,940	9,245
不動産取得等事業向け	12,897	15,487
三月以上延滞等	82	90
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	1,712	1,727
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	9,605	11,352
上記以外	3,979	3,894
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
証券化エクスポージャー	17	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	17	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの合計額	278	148
CVAリスクに対する所要自己資本の額	24	8
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	0	2
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(注2)	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注3)	5,739	5,599
粗利益配分手法	5,739	5,599
総所要自己資本額	144,684	155,909

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。
2. マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しております。
3. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算定しております。

■ 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項（第2条第4項第2号、第4条第4項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

平成28年9月30日			
信用リスクに関する エクスポージャーの中間期末残高(注)	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,612,897	2,347,224	836,377	1,703
平成29年9月30日			
信用リスクに関する エクスポージャーの中間期末残高(注)	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,791,959	2,513,840	794,326	837

(注) 中間期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は算出しておりません。

連結

(単位：百万円)

平成28年9月30日			
信用リスクに関する エクスポージャーの中間期末残高(注)	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,650,262	2,347,711	836,377	1,703
平成29年9月30日			
信用リスクに関する エクスポージャーの中間期末残高(注)	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
3,831,013	2,514,827	794,326	837

(注) 中間期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は算出しておりません。

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別

単体

(単位：百万円)

		平成28年9月30日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,515,439	2,316,955	772,916	1,373
国	外	97,457	30,268	63,461	329
計		3,612,897	2,347,224	836,377	1,703

		平成29年9月30日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,660,205	2,464,734	718,852	678
国	外	131,753	49,106	75,473	159
計		3,791,959	2,513,840	794,326	837

連結

(単位：百万円)

		平成28年9月30日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,552,804	2,317,442	772,916	1,373
国	外	97,457	30,268	63,461	329
計		3,650,262	2,347,711	836,377	1,703

		平成29年9月30日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
国	内	3,699,259	2,465,720	718,852	678
国	外	131,753	49,106	75,473	159
計		3,831,013	2,514,827	794,326	837

(2) 業種別又は取引相手の別

単体

(単位：百万円)

		平成28年9月30日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
現	金	35,226	—	—	—
中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け		436,171	10,075	210,354	—
日 本 の 地 方 公 共 団 体 向 け		135,001	13,293	121,506	—
外国の中央政府以外の公共部門向け		—	—	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け		6,571	—	6,539	—
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け		69,678	—	69,663	—
日 本 の 政 府 関 係 機 関 向 け		186,721	10,994	175,484	—
地 方 三 公 社 向 け		9,512	6,423	3,087	—
金 融 機 関 向 け		116,932	21,000	81,830	1,488
第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け		60,804	58,155	2,609	—
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製 造 業	504,665	440,518	64,006	17
	農 業 、 林 業	1,441	1,441	—	—
	漁 業	42	42	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,517	2,727	789	—
	建 設 業	168,129	156,134	11,981	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	65,517	46,997	18,421	—
	情 報 通 信 業	32,414	29,625	2,745	0
	運 輸 業、 郵 便 業	112,116	88,964	23,115	1
	卸 売 業、 小 売 業	379,260	361,276	16,613	186
	金 融 業 ・ 保 険 業	34,684	31,838	2,835	—
	不動産業、物品賃貸業	256,310	237,088	19,144	—
	学術研究、専門・技術サービス業	21,049	19,910	1,137	0
	宿泊業、飲食サービス業	27,840	27,453	351	—
	生活関連サービス業、娯楽業	33,051	30,948	2,082	—
	教 育、 学 習 支 援 業	8,476	8,122	352	—
	医 療 、 福 祉	44,893	44,841	50	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	48,088	46,389	1,673	8
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	そ の 他	653,423	652,861	—	—
出 資 等		121,975	99	0	—
上 記 以 外		39,380	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—	—
計		3,612,897	2,347,224	836,377	1,703

(単位：百万円)

		平成29年9月30日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
現	金	31,967	—	—	—
中央政府及び中央銀行向け		434,886	20,029	164,766	—
日本の地方公共団体向け		152,140	22,025	129,609	—
外国の中央政府以外の公共部門向け		25	—	—	—
国際開発銀行向け		2,101	—	2,084	—
地方公共団体金融機構向け		63,808	—	63,767	—
日本の政府関係機関向け		177,029	10,989	165,789	—
地方三公社向け		7,083	6,035	1,047	—
金融機関向け		119,601	17,000	86,919	800
第一種金融商品取引業者向け		86,422	83,784	2,603	0
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製造業	526,662	459,805	66,691	3
	農業、林業	1,377	1,377	—	—
	漁業	55	55	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,219	2,855	363	—
	建設業	166,896	154,894	11,991	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	71,058	50,234	20,723	—
	情報通信業	32,375	27,870	4,462	0
	運輸業、郵便業	116,899	93,690	23,177	—
	卸売業、小売業	380,923	360,135	19,190	32
	金融業・保険業	37,587	32,273	5,301	—
	不動産業、物品賃貸業	299,027	279,738	19,197	—
	学術研究、専門・技術サービス業	22,036	20,621	1,413	0
	宿泊業、飲食サービス業	28,065	27,294	736	—
	生活関連サービス業、娯楽業	32,694	30,697	1,972	—
	教育、学習支援業	9,520	9,108	410	—
	医療、福祉	46,039	46,006	30	—
	その他のサービス	51,074	49,179	1,874	1
	地方公共団体	—	—	—	—
	その他	708,841	708,010	200	—
出資等		145,083	127	0	—
上記以外		37,451	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—	—
計		3,791,959	2,513,840	794,326	837

連結

(単位：百万円)

		平成28年9月30日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
現金		35,226	—	—	—
中央政府及び中央銀行向け		436,171	10,075	210,354	—
日本の地方公共団体向け		135,001	13,293	121,506	—
外国の中央政府以外の公共部門向け		—	—	—	—
国際開発銀行向け		6,571	—	6,539	—
地方公共団体金融機構向け		69,678	—	69,663	—
日本の政府関係機関向け		186,721	10,994	175,484	—
地方三公社向け		9,512	6,423	3,087	—
金融機関向け		116,995	21,000	81,830	1,488
第一種金融商品取引業者向け		60,804	58,155	2,609	—
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製造業	518,326	443,106	64,006	17
	農業、林業	1,472	1,446	—	—
	漁業	42	42	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,578	2,737	789	—
	建設業	171,335	157,796	11,981	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	65,517	46,997	18,421	—
	情報通信業	32,667	29,639	2,745	0
	運輸業、郵便業	118,529	90,673	23,115	1
	卸売業、小売業	382,898	362,109	16,613	186
	金融業・保険業	34,370	31,482	2,835	—
	不動産業、物品賃貸業	247,655	228,097	19,144	—
	学術研究、専門・技術サービス業	21,200	19,911	1,137	0
	宿泊業、飲食サービス業	28,630	27,766	351	—
	生活関連サービス業、娯楽業	34,513	31,524	2,082	—
	教育、学習支援業	8,519	8,123	352	—
	医療、福祉	46,223	45,364	50	—
	その他のサービス	49,326	46,679	1,673	8
	地方公共団体	—	—	—	—
	その他	659,034	654,164	—	—
出資等		119,999	104	0	—
上記以外		49,736	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—	—
計		3,650,262	2,347,711	836,377	1,703

(単位：百万円)

		平成29年9月30日			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
現	金	31,968	—	—	—
中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け		434,886	20,029	164,766	—
日 本 の 地 方 公 共 団 体 向 け		152,140	22,025	129,609	—
外国の中央政府以外の公共部門向け		25	—	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け		2,101	—	2,084	—
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け		63,808	—	63,767	—
日 本 の 政 府 関 係 機 関 向 け		177,029	10,989	165,789	—
地 方 三 公 社 向 け		7,083	6,035	1,047	—
金 融 機 関 向 け		119,672	17,000	86,919	800
第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け		86,422	83,784	2,603	0
法人等向け、中小企業等向け及び個人向け、 抵当権付住宅ローン、不動産取得等事業向け、 三月以上延滞等、信用保証協会等による保証付など	製 造 業	542,120	462,694	66,691	3
	農 業 、 林 業	1,430	1,407	—	—
	漁 業	59	55	—	—
	鉱業・採石業・砂利採取業	3,317	2,862	363	—
	建 設 業	171,120	157,236	11,991	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	71,069	50,234	20,723	—
	情 報 通 信 業	32,611	27,892	4,462	0
	運 輸 業 、 郵 便 業	124,098	95,532	23,177	—
	卸 売 業 、 小 売 業	384,807	361,149	19,190	32
	金 融 業 ・ 保 険 業	37,064	31,715	5,301	—
	不動産業、物品賃貸業	290,019	270,226	19,197	—
	学術研究、専門・技術サービス業	22,209	20,621	1,413	0
	宿泊業、飲食サービス業	28,882	27,631	736	—
	生活関連サービス業、娯楽業	34,163	31,371	1,972	—
	教 育 、 学 習 支 援 業	9,581	9,109	410	—
	医 療 、 福 祉	47,233	46,425	30	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	53,409	49,500	1,874	1
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	そ の 他	712,391	709,163	200	—
出 資 等		141,603	131	0	—
上 記 以 外		48,676	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—	—
計		3,831,013	2,514,827	794,326	837

(3) 残存期間別

単体

(単位：百万円)

	平成28年9月30日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1年以下	860,123	550,569	89,112	1,099
1年超 3年以下	461,384	259,632	201,652	100
3年超 5年以下	637,849	352,961	284,887	—
5年超 7年以下	257,992	174,273	83,718	—
7年超	1,321,837	1,009,787	177,006	503
期限の定めのないもの	73,709	—	—	—
計	3,612,897	2,347,224	836,377	1,703

	平成29年9月30日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1年以下	961,205	610,628	91,467	699
1年超 3年以下	459,004	246,981	212,022	—
3年超 5年以下	578,968	359,173	219,795	—
5年超 7年以下	262,283	177,425	84,858	—
7年超	1,462,535	1,119,632	186,181	138
期限の定めのないもの	67,961	—	—	—
計	3,791,959	2,513,840	794,326	837

連結

(単位：百万円)

	平成28年9月30日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1年以下	854,199	544,277	89,112	1,099
1年超 3年以下	463,450	259,578	201,652	100
3年超 5年以下	642,441	352,588	284,887	—
5年超 7年以下	267,464	176,952	83,718	—
7年超	1,348,031	1,014,314	177,006	503
期限の定めのないもの	74,675	—	—	—
計	3,650,262	2,347,711	836,377	1,703

	平成29年9月30日			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	うち、金融派生商品
1年以下	953,276	602,436	91,467	699
1年超 3年以下	460,867	246,744	212,022	—
3年超 5年以下	586,356	360,467	219,795	—
5年超 7年以下	270,812	179,780	84,858	—
7年超	1,490,673	1,125,398	186,181	138
期限の定めのないもの	69,027	—	—	—
計	3,831,013	2,514,827	794,326	837

ハ 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

単体

(単位：百万円)

		平成28年9月30日	平成29年9月30日
国	内	2,032	1,915
国	外	—	—
	計	2,032	1,915

連結

(単位：百万円)

		平成28年9月30日	平成29年9月30日
国	内	3,161	2,746
国	外	—	—
	計	3,161	2,746

(2) 業種別又は取引相手の別

単体

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
製 造 業	665	499
農 業、林 業	98	29
漁 業	—	12
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	159	247
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	46
運 輸 業、郵便業	35	57
卸 売 業、小 売 業	676	393
金 融 業・保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	14	181
学術研究、専門・技術サービス業	—	3
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	50	98
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	—	58
教 育、学 習 支 援 業	—	—
医 療、福 祉	—	43
そ の 他 の サ ー ビ ス	4	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	327	244
計	2,032	1,915

連結

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
製 造 業	900	668
農 業、林 業	98	29
漁 業	—	12
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	209	278
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	8	46
運 輸 業、郵便業	35	57
卸 売 業、小 売 業	697	405
金 融 業・保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	14	181
学術研究、専門・技術サービス業	16	4
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	74	98
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	—	58
教 育、学 習 支 援 業	—	—
医 療、福 祉	1	101
そ の 他 の サ ー ビ ス	62	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	1,042	804
計	3,161	2,746

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

単体

(単位：百万円)

	平成28年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,522	6,498	—	6,522	6,498
個別貸倒引当金	5,116	6,351	238	4,878	6,351
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

	平成29年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,096	5,539	—	6,096	5,539
個別貸倒引当金	5,703	5,949	315	5,388	5,949
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

連結

(単位：百万円)

	平成28年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,993	6,966	—	6,993	6,966
個別貸倒引当金	5,958	7,232	299	5,659	7,232
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

	平成29年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,559	5,992	—	6,559	5,992
個別貸倒引当金	6,516	6,778	365	6,151	6,778
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

(1) 地域別

単体

(単位：百万円)

		平成28年度中間期				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
目的使用	その他					
国内		5,116	6,351	238	4,878	6,351
国外		—	—	—	—	—
計		5,116	6,351	238	4,878	6,351

		平成29年度中間期				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
目的使用	その他					
国内		5,703	5,949	315	5,388	5,949
国外		—	—	—	—	—
計		5,703	5,949	315	5,388	5,949

(注) 1. 一般貸倒引当金については地域別の算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

連結

(単位：百万円)

		平成28年度中間期				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
目的使用	その他					
国内		5,958	7,232	299	5,659	7,232
国外		—	—	—	—	—
計		5,958	7,232	299	5,659	7,232

		平成29年度中間期				
		個別貸倒引当金				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
目的使用	その他					
国内		6,516	6,778	365	6,151	6,778
国外		—	—	—	—	—
計		6,516	6,778	365	6,151	6,778

(注) 1. 一般貸倒引当金については地域別の算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(2) 業種別又は取引相手の別

単体

(単位：百万円)

	平成28年度中間期				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
製造業	1,359	1,336	220	1,139	1,336
農業、林業	83	83	—	83	83
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	487	656	—	487	656
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	56	70	—	56	70
運輸業、郵便業	109	162	—	109	162
卸売業、小売業	1,102	1,680	15	1,086	1,680
金融業・保険業	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	577	720	—	577	720
学術研究、専門・技術サービス業	19	20	—	19	20
宿泊業、飲食サービス業	128	157	2	125	157
生活関連サービス業、娯楽業	22	27	—	22	27
教育、学習支援業	16	21	—	16	21
医療、福祉	116	19	—	116	19
その他のサービス	806	1,075	—	806	1,075
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	231	320	—	231	320
計	5,116	6,351	238	4,878	6,351

	平成29年度中間期				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
製造業	1,009	1,344	38	971	1,344
農業、林業	33	40	—	33	40
漁業	12	12	—	12	12
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	547	541	—	547	541
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	76	149	—	76	149
運輸業、郵便業	116	118	—	116	118
卸売業、小売業	1,464	1,369	179	1,284	1,369
金融業・保険業	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	684	524	97	587	524
学術研究、専門・技術サービス業	47	59	—	47	59
宿泊業、飲食サービス業	149	182	—	149	182
生活関連サービス業、娯楽業	67	90	—	67	90
教育、学習支援業	20	19	—	20	19
医療、福祉	107	122	—	107	122
その他のサービス	1,041	1,056	—	1,041	1,056
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	324	318	—	324	318
計	5,703	5,949	315	5,388	5,949

- (注) 1. 一般貸倒引当金については業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当金は該当ありません。
3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月末から業種の表示を一部変更しております。

連結

(単位：百万円)

	平成28年度中間期				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
製 造 業	1,359	1,336	220	1,139	1,336
農 業、林 業	83	83	—	83	83
漁 業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	487	656	—	487	656
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	56	70	—	56	70
運輸業、郵便業	109	162	—	109	162
卸売業、小売業	1,102	1,680	15	1,086	1,680
金融業・保険業	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	577	720	—	577	720
学術研究、専門・技術サービス業	19	20	—	19	20
宿泊業、飲食サービス業	128	157	2	125	157
生活関連サービス業、娯楽業	22	27	—	22	27
教育、学習支援業	16	21	—	16	21
医療、福祉	116	19	—	116	19
その他のサービス	806	1,075	—	806	1,075
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	1,072	1,201	60	1,011	1,201
計	5,958	7,232	299	5,659	7,232

	平成29年度中間期				
	個別貸倒引当金				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
製 造 業	1,009	1,344	38	971	1,344
農 業、林 業	33	40	—	33	40
漁 業	12	12	—	12	12
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	547	541	—	547	541
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	76	149	—	76	149
運輸業、郵便業	116	118	—	116	118
卸売業、小売業	1,464	1,369	179	1,284	1,369
金融業・保険業	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	684	524	97	587	524
学術研究、専門・技術サービス業	47	59	—	47	59
宿泊業、飲食サービス業	149	182	—	149	182
生活関連サービス業、娯楽業	67	90	—	67	90
教育、学習支援業	20	19	—	20	19
医療、福祉	107	122	—	107	122
その他のサービス	1,041	1,056	—	1,041	1,056
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	1,137	1,147	50	1,087	1,147
計	6,516	6,778	365	6,151	6,778

- (注) 1. 一般貸倒引当金については業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。
3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月末から業種の表示を一部変更しております。

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

単体

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
製 造 業	0	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業・保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
計	0	—

連結

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
製 造 業	0	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業・保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	1	1
計	1	1

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	格付有り (注)	格 付 無 し	格付有り (注)	格 付 無 し
0%	48,345	789,520	66,015	738,519
0%超 10%以下	—	326,268	—	332,006
10%超 20%以下	262,348	2,838	279,331	2,974
20%超 35%以下	4,799	319,298	4,874	330,197
35%超 50%以下	212,675	166	224,868	156
50%超 75%以下	—	578,619	—	624,112
75%超 100%以下	34,703	916,335	42,382	997,504
100%超 150%以下	—	7,434	—	12,381
150%超 350%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
計	562,873	2,940,481	617,471	3,037,851

(注)「格付有り」とはリスク・ウェイトの判定に当たって当行が使用する適格格付機関等の格付を適用したエクスポージャーであります。なお、債務者の格付を適用している場合に加え、保証人の格付を適用している場合や、中央政府に付与された格付に準拠したリスク・ウェイトを適用している場合も含まれます。

連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	格付有り (注)	格 付 無 し	格付有り (注)	格 付 無 し
0%	48,345	789,517	66,015	738,518
0%超 10%以下	—	326,267	—	332,004
10%超 20%以下	262,360	2,890	279,342	3,035
20%超 35%以下	4,799	319,298	4,874	330,197
35%超 50%以下	212,675	202	224,867	185
50%超 75%以下	—	584,490	—	630,855
75%超 100%以下	34,725	946,775	42,407	1,028,884
100%超 150%以下	—	7,736	—	12,621
150%超 350%以下	—	11	—	11
1,250%	—	—	—	—
計	562,907	2,977,190	617,507	3,076,314

(注)「格付有り」とはリスク・ウェイトの判定に当たって当行が使用する適格格付機関等の格付を適用したエクスポージャーであります。なお、債務者の格付を適用している場合に加え、保証人の格付を適用している場合や、中央政府に付与された格付に準拠したリスク・ウェイトを適用している場合も含まれます。

■ 信用リスク削減手法に関する事項（第2条第4項第3号、第4条第4項第4号）

イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

- ・ 適格金融資産担保

ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

単体

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	57,909	156,940	82,233	129,003
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	53,260	—	42,907
我が国の政府関係機関向け	—	84,965	—	72,111
地方三公社向け	—	9,512	—	7,083
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,202	1,052	50,231	1,131
法人等向け	19,148	7,076	19,557	4,739
中小企業等向け及び個人向け	11,273	1,068	10,126	1,027
抵当権付住宅ローン	9	4	1	1
不動産取得等事業向け	2,070	—	2,189	—
三月以上延滞等	37	—	9	0
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	167	—	116	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファン ド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
計	57,909	156,940	82,233	129,003

連結

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証又はクレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	57,909	156,940	82,233	129,003
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	53,260	—	42,907
我が国の政府関係機関向け	—	84,965	—	72,111
地方三公社向け	—	9,512	—	7,083
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,202	1,052	50,231	1,131
法人等向け	19,315	7,081	19,643	4,743
中小企業等向け及び個人向け	11,105	1,063	10,040	1,022
抵当権付住宅ローン	9	4	1	1
不動産取得等事業向け	2,070	—	2,189	—
三月以上延滞等	38	—	9	0
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	168	—	116	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファン ド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
計	57,909	156,940	82,233	129,003

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(第2条第4項第4号、第4条第4項第5号)

単体

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	701	121
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）	1,643	837
外国為替関連取引	1,486	744
金利関連取引	100	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	116	93
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果（注）（△）	60	—
担保の種類別の額	1	—
現金及び自営預金	1	—
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	0	—
適格投資信託	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）	1,641	837
外国為替関連取引	1,485	744
金利関連取引	100	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	116	93
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果（注）（△）	60	—
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

連結

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	701	121
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）	1,643	837
外国為替関連取引	1,486	744
金利関連取引	100	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	116	93
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）（△）	60	—
担保の種類別の額	1	—
現金及び自営預金	1	—
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	0	—
適格投資信託	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）	1,641	837
外国為替関連取引	1,485	744
金利関連取引	100	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	116	93
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（注）（△）	60	—
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

（注）グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号、第4条第4項第6号）

イ 銀行又は連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

単体

銀行単体がオリジネーターである証券化取引は行っておりません。

連結

連結グループがオリジネーターである証券化取引は行っておりません。

ロ 銀行又は連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

単体

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	エクスポージャーの額	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化
クレジットカード債権	—	—	—	—
中小企業向けローン	—	—	—	—
商業用不動産	17	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
個人ローン	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	17	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成28年9月30日				平成29年9月30日			
	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額（注）	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額（注）	うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	17	—	17	—	—	—	—	—
計	17	—	17	—	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年9月30日	平成29年9月30日
クレジットカード債権	—	—
中小企業向けローン	—	—
商業用不動産	17	—
住宅ローン	—	—
個人ローン	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
計	17	—

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

連結

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	エクスポージャーの額	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化
クレジットカード債権	—	—	—	—
中小企業向けローン	—	—	—	—
商業用不動産	17	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
個人ローン	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	17	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成28年9月30日				平成29年9月30日			
	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額 (注)	うち再証券化	エクスポージャーの額	うち再証券化	所要自己資本の額 (注)	うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	17	—	17	—	—	—	—	—
計	17	—	17	—	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算定しております。

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年9月30日	平成29年9月30日
クレジットカード債権	—	—
中小企業向けローン	—	—
商業用不動産	17	—
住宅ローン	—	—
個人ローン	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
計	17	—

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

■ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(第2条第4項第7号、第4条第4項第8号)

単体

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	中間貸借 対照表額	時 価	中間貸借 対照表額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	110,164		128,588	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	4,512		5,904	
合 計	114,676	114,676	134,492	134,492

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
売却損益額	192	662
償却額	0	—

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
評価損益額	58,255	77,904

二 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

連結

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	中間連結貸 借対照表額	時 価	中間連結貸 借対照表額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	110,288		128,681	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,407		2,326	
合 計	112,695	112,695	131,008	131,008

□ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
売却損益額	192	851
償却額	0	—

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
評価損益額	58,280	77,935

ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

なお、上記には上場証券投資信託（ETF）を除く、複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）の中にある、出資等又は株式等エクスポージャーを含めておりません。

■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行又は連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第2条第4項第9号、第4条第4項第10号）

単体（注1）

金利ショックに対する経済的価値の増減額	平成28年9月30日	平成29年9月30日
円金利 10BPV (注2)	△3,138百万円	△2,787百万円
USドル金利 10BPV	△3,206千USドル	△4,764千USドル
ユーロ金利 10BPV	0千ユーロ	0千ユーロ
合計 10BPV (円換算)	△3,463百万円	△3,324百万円

- (注) 1. 連結グループでの、金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額は計測しておりません。
2. BPV=ベース・ポイント・バリュー（Basis Point Value）という金利リスクの指標です。市場金利が10BP（ベース・ポイント）＝0.1%平行に上昇した場合における、銀行勘定の経済的価値の変動額を記載しております。なお、基準日時点における、円貨普通預金、当座預金、円貨貯蓄預金の3科目合計額の50%相当額を「コア預金」と定め、当該額を平均残存2.5年以内の定期預金と同様の扱いとした上で、計測しております。

連結レバレッジ比率に関する開示事項（告示第7号第4条第5項）

1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項（第4条第5項第1号）

（単位：百万円、％）

国際様式 （表2）の 該当番号	国際様式 （表1）の 該当番号	項 目	平成29年9月期	平成28年9月期
オン・バランス資産の額（1）				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	3,781,776	3,594,418
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	3,791,845	3,605,651
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	10,069	11,232
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額（△）	7,415	5,223
3		オン・バランス資産の額（イ）	3,774,361	3,589,194
デリバティブ取引等に関する額（2）				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	109	645
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	590	493
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	233	—
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額（ロ）	932	1,139
レポ取引等に関する額（3）				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	68	839
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額（ハ）	68	839
オフ・バランス取引に関する額（4）				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	87,980	66,796
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	67,216	46,824
19	6	オフ・バランス取引に関する額（ニ）	20,763	19,971
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（5）				
20		資本の額（ホ）	214,725	198,899
21	8	総エクスポージャーの額（（イ）+（ロ）+（ハ）+（ニ））（ヘ）	3,796,125	3,611,144
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ））	5.65%	5.50%

2. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）（第4条第5項第2号）

該当ありません。